平成２５年（再イ）第３９５号
埼玉県草加市長栄町1095―５
再生債務者　畑中　正任
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月20日から平成25年９月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第３９号
神戸市灘区神ノ木通３丁目５番10号
再生債務者　天王寺谷騰
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月６日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月13日から平成25年８月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１３号
岩手県下閉伊郡岩泉町小本字上中野40番地
再生債務者　佐々木幸生
１　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年９月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再イ）第４２号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3647番地の３
再生債務者　今村　秀勝
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月14日から平成25年８月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１号
宮崎県串間市大字串間793番地11
再生債務者　和田　明秀
１　決定年月日時　平成25年７月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年８月28日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産・再生係

平成２５年（再イ）第５号
宮崎県日向市大字財光寺往還町104番地１
再生債務者　赤木つき子
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年９月４日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（再イ）第９号
沖縄県那覇市泉崎１丁目19番６号　エステート泉崎405
再生債務者　嘉手苅　斉
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年８月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（再イ）第６号
栃木県佐野市多田町3742番地34
再生債務者　亀谷　長則
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年８月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（再イ）第２９号
東京都国分寺市富士本２丁目23番地12ルネッサンス国立401
再生債務者　森本　明美
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再イ）第１１２号
横浜市鶴見区尻手１丁目１番17―318号
再生債務者　胡本　文耀
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年８月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２号
新潟県長岡市北園町127番地３
再生債務者　池田　吉彦
１　決定年月日時　平成25年７月11日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年９月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
新潟県上越市上昭和町10番18号
再生債務者　澤井　康雄
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月22日から平成25年９月12日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（再イ）第２１号
和歌山県橋本市御幸辻764番地の６
再生債務者　渡邊　伸彦
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月15日から平成25年８月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第３４号
北九州市八幡西区萩原２丁目４番５―403号
再生債務者　三浦　　武
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月15日から平成25年８月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第２８号
京都市西京区大枝南福西町１丁目４番地の36
再生債務者　小林　貴之
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月14日から平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３５号
京都市伏見区小栗栖中山田町50番地　府営住宅小栗栖西団地25―408
再生債務者　岩本　忠善
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月14日から平成25年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第９２５号
東京都新宿区北新宿１―26―12―105、開始決定時の住所東京都新宿区北新宿２―13―４
再生債務者　助川　和久
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月24日まで
平成25年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４３号
神奈川県横浜市港南区笹下３―１―11―103
再生債務者　小澤みつ恵
１　決議に付する再生計画案　平成25年６月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月24日まで
平成25年７月10日
東京地方裁判所民事第20部